

特定建設作業実施届出書

令和 年 月 日

門 真 市 長 様

住所
届出者
氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)、
振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり
大阪府生活環境の保全等に関する条例第93条第1項(第2項)
届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類				
特定建設作業に使用される騒音規制法及び振動規制法施行令別表第2に掲げる、又は大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に規定する機械の名称、型式及び仕様				
特定建設作業の場所				
特定建設作業の実施期間	自 年 月 日	至 年 月 日	日間 (休業日)	
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	時	時		
騒音及び振動の防止の方法				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	電話番号			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)及び住所	電話番号			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			
特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程	別表のとおり			
添付書類 特定建設作業が行われる場所の周辺の見取図。				

- 備考
- この届出書は、騒音規制法及び振動規制法施行令別表第2に掲げる、又は大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に規定する特定建設作業の種類ごとに提出すること。
 - 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法及び振動規制法施行令別表第2に掲げる、又は大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に規定する作業の種類を記載すること。
 - 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
 - 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄の記載にあたっては、作業開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別表

騒音又は振動防止の方法
()を使用する作業

該当する事項に○印をして下さい。

		項 目	内 容
作 業 に 係 る 措 置	建 設 機 械 ・ 工 法	① 使用する建設機械について	1. 低騒音・低振動型建設機械 2. 標準型建設機械 3. その他
		② 標準型建設機械を使用する場合 その選定の理由について	1. 低騒音型の開発普及が十分でない 2. 短期間 3. 小規模作業 4. 敷地大 5. 資金面 6. 周辺に民家等なし 7. 施主の指示 8. 設計段階で決定済 9. その他 ()
		③ 採用する工法について	1. 低公害型工法 2. 標準型工法 3. その他
		④ 標準型工法を採用する場合 その選定の理由について	1. 該当する低公害型工法なし 2. 施行上困難 3. 短期間 4. 資金面 5. 施主の指示 6. 周辺に民家等なし 7. 設計段階で決定済 8. 敷地大 9. その他 ()
	公 害 防 止 対 策	⑤ 公害防止の対策内容について	1. 防音塀 2. 防音シート 3. 防音パネル 4. 防音カバー 5. 動力源の適正配置 6. 作業時間帯の配慮 7. その他 ()
		⑥ 対策の範囲について	1. 防音塀 (a 現場周囲全て b 民家周囲全て c 民家側一部 d 機械周囲) 2. 防音シート (a 現場周囲全て b 民家周囲全て c 民家側一部 d 機械周囲) 3. 防音パネル (a 現場周囲全て b 民家周囲全て c 民家側一部 d 機械周囲) 4. 防音カバー (a 現場周囲全て b 民家周囲全て c 民家側一部 d 機械周囲)
		⑦ 対策を講じない場合、その理由について	1. 周辺に民家等なし 2. 短期間 3. 小規模作業 4. その他 ()
工 事 現 場 に お け る 措 置	公 害 防 止 制 の 管 理 体 制	⑧ 公害防止の管理体制について	1. 苦情対応責任者 a 選任 (常駐・非常駐 [代行者選任]) b 自主管理責任者兼務 c 所長兼務 2. 苦情専用窓口設置 3. ガードマン配置 4. その他 ()
		⑨ 現場周辺のパトロールの実施について	1. 定期的実施 2. 随時実施
	現 場 周 辺 状 況	⑩ 周辺に住宅、教育施設、病院等の有無について	1. 有 $\left[\begin{array}{l} \text{約 } 30\text{m} \text{ 以内に} \\ \text{a 住宅 (密集・普通・疎)} \quad \text{b 病院} \\ \text{c 事務所 (密集・普通・疎)} \quad \text{d 教育施設} \\ \text{e 精密機械工場等} \quad \text{f その他静穏を必要とする施設} \end{array} \right]$ 2. 無
		⑪ 搬出入道路と周辺の状況について	主として通過する道路.....[1. 幹線.....2. 細街路].. 道路周辺の民家等 [1. 密集 2. 普通 3. 疎]
	苦 情 合 の 生 じ 置 た	⑫ 苦情発生時の処理体制について	1. 現場責任で対応 2. 本社責任で対応 3. その他 ()
		⑬ 工事現場での措置について	1. 防止対策の強化 (a 防音塀 b 防音シート c 防音パネル d 防音カバー) 2. 作業時間・曜日等の変更 3. 工法、建設機械の変更 4. 動力源の適正配置 5. 陳情者に誠意をもって説明 6. その他 ()
⑭ 搬出入道路の措置について		1. 経路の変更 2. 時間、曜日等の変更 3. 台数の減少 4. 陳情者に誠意をもって説明 5. その他 ()	
住 民 周 知	⑮ 周知の方法について	1. 説明会 2. 地元役員等折衝 3. 各戸説明 4. 立看板 5. 周知文配布 6. その他 ()	
	⑯	前回は届出をした作業で苦情等が生じたために、特に講じた措置について	措置の内容 1. 有 2. 無
本作業の公害防止自主管理責任者		氏 名	代行者も選任している場合その氏名

